

平成29年5月定例教育委員会 会議録

5月定例教育委員会を平成29年5月10日午後2時30分 市役所401会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 村上恵美子 委員 高木浩行 委員 千葉桂子
委員 紀藤統一 委員 田中秀佳 委員 奥村康祐

事務局 吉野教育部長 小島子ども・子育て監 武藤学校教育課長
神谷主幹 上原文化スポーツ課長 中村歴史まちづくり課長
間宮子ども未来課長 岩田指導主事

記録者 田中直美 和泉知子

傍聴者 2名

◆次第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 付議事件の審議

第6号議案 犬山祭伝承保存委員会臨時委員の委嘱について

第7号議案 犬山市スポーツ推進委員の委嘱について

5 通信及び請願

6 協議・連絡

(1) 後援名義使用許可に関する報告

(2) 犬山の教育施策2017「学びのまちづくり」について

(3) 総合教育会議について

(教育振興基本計画の見直し、教育施策の検証、民間教育者との意見交換、
教員の働き方改革)

(4) いじめ防止に向けて

(5) 不登校の児童生徒の状況について

(6) 第14回犬山踊芸祭について

(7) 犬山市文協まつり2017について

(8) 5月・6月の行事予定表について

7 自由討議

8 その他

9 閉 会

◆議事内容

<p>教 育 長 :</p>	<p style="text-align: center;">開 会</p> <p>ただ今より 5 月定例教育委員会を開催します。</p>
<p>教 育 長 :</p>	<p style="text-align: center;">前回会議録承認</p> <p>前回会議録の承認をお願いします。</p>
<p>教 育 長 :</p>	<p style="text-align: center;">教育長 報告</p> <p>このところ、新聞テレビ等で、学校の記念誌等の写真が切り取られるという事件が相次いでおります。市の図書館には 24 冊ほどこういった記念誌が閲覧できるようになっていましたが、全て被害はありませんでした。一部分、申出によって閲覧できる本もございますが、そういった図書については閉架図書として、申出があった折にはそれを見ただけのような措置をとっていますので、皆さんご安心をいただけたらと思います。</p> <p>4 月 20、21 日と、東海北陸都市教育長協議会に参加させていただきました。会場は富山県高岡市です。高岡市は御車山祭りというお祭りがありまして、犬山市と同様、昨年 12 月にユネスコの無形文化遺産に登録をされたところでございます。東海北陸都市教育長会議は富山県の 10 市、石川県の 11 市、福井県の 9 市、岐阜県が 21 市、三重県が 14 市、愛知県は名古屋市を除いた 37 市、合計 102 の市の教育長が集めたわけでありまして。</p> <p>この中で三重県のいなべ市の事例発表があり、4 つの中学校を核として、小中一貫教育が進められているというお話でした。例えば北西中学校には校区 4 小学校、いなべ中学校につきましては校区の 2 小学校、大安中学校につきましては 4 小学校、これは施設分離型の小中一貫の教育が進められています。藤原中学校については、校区の 1 小学校と施設一体型の小中一貫教育が進められているようです。藤原中学校区の 1 小学校はもともとは小学校は 5 校ありまして、そのうちの 4 校が複式の学校であったと聞いております。それが統廃合されて 1 つになり、藤原中学校と併せて施設一体型の小中一貫校が作られたということです。この場合、単に統廃合するというだけでなく 5 年程の歳月をかけて、小学校の適正規模、適正配置について検討したり、新しい学校づくりのビジョンを立てる中で、小中一貫教育を推進するというようになって、今のよう状況になってきたというような発表がありました。</p> <p>その後分科会があり、私は第 2 分科会、黒部市の状況についてお話を伺いましたが、これは小学校における英語教育の取り組みについての発表でした。黒部市では小学校 1 年生から中学校 3 年生の 9 年間、全学年で英会話科の授業が進められています。この辺は犬山市とさほど代わりがないと思いました。小学校 1、2 年生は、担任と ALT の 2 名体制で 10 時間程度の授業が組まれています。小学校の 3 年生から 6 年生の 4 学年は、担任と ALT と JET の 3 人体制で年間 35 時間、週 1 時間程</p>

度の授業が行われています。中学校の3年間については、JETとALTの2名体制で、1年生については25時間、2、3年生についてはそれぞれ35時間になりますが、総合的な学習の時間を使ってこの英会話の授業が進められています。改めて黒部市の状況を聞いて、犬山も先進的な取組をしていると実感した状況であります。特にこの分科会で話題になったのは、小学校5、6年生の英語の授業で何を教えていくかということですが、まだ今のところ、それぞれの教科書会社は内容を編製中でして、明らかになっていない部分があるわけですが、私が個人的に思ったことは、非常に何を教えるか不安に思っている方々が多いわけですが、例えば、中学校の1年生の英語の教科書の3分の1から半分程度が、小学校の5、6年生に降りてくるのではないかと。おそらく教員のほとんどが、そういった学習をしてきているはずですので、学習する内容については、さほど私自身は心配はしておりません。ただ、それを教えるという気持ちになると不安なんです、子どもと一緒に英語の学習をするという立場に立てば、何も怖がることはないのではないかと私自身は思っております。ただ、一番大切な部分は、現行の時間割の中でプラス1時間をどのように生み出していくか、例えばモジュール形式で横にとるのか、あるいは6時間目の後に7時間目をプラスするのかというあたりは、これからそれぞれの学校がいろんな取組をして、その中で成果と課題を互いに情報交換をし合いながら、最終的にそれぞれの学校が決定していくことかなと、その支援を教育委員会としてはしていくべきだと思っております。

これとは別に第1分科会では、富山県の魚津市の事例が紹介されました。小学校の児童数がピーク時の昭和56年当時に比べると、58パーセント減、半分以上子どもの数が減ったところでもあります。12の小学校のうち、1校が過小規模校、要は複式学級を持った学校であったようです。また、8校が小規模校であるということです。過小規模校は犬山でいうと栗栖小、今井小、小規模校は池野小を思っただけであればいいと思います。ここでは、平成17年に魚津市の学校教育審議会が立ち上げられ、小学校、中学校の適正規模として、小学校は1学年2学級程度、中学校は1学年4学級程度という基準を設定いたしました。平成35年までに、12の小学校を4校に統合再編をする計画のようです。ここに来るまでに、地域の下承を得るのが非常に大変だったということで、統廃合の話題が出るとどの市町の教育長も保護者の説明会は大変だったと、皆さん口を揃えておっしゃっていただいたのが印象的でした。

実は県内でも、田原市が2024年までに20ある小学校を11、7ある中学校を4、学校統廃合計画を進めようとしているようです。ところが現状は、中学校を4校に集約する目途はたったようですが、小学校は津波浸水想定区域内の3校だけ1校に統廃合され、後は手付かずのままの状況であると聞いています。いろいろな地域の話聞いて、少子高齢化が加速して、全国各地で小中学校の統廃合が進んでいる中

	<p>で、統廃合が進む中だからこそ、逆に犬山の小規模校は大事にしたいと個人的には思っていました。小規模校の良さは大事にしていきたいと実感したそんな機会でありました。私からの報告は以上です。</p> <p>それでは、付議事件に入らせていただきます。</p>
教 育 長 :	<p style="text-align: center;">第 6 号議案</p> <p>第 6 号議案「犬山祭伝承保存委員会臨時委員の委嘱」について、事務局をお願いします。</p>
中 村 課 長 :	<p>この案を提出しますのは、犬山祭伝承保存委員会臨時委員を新任することに伴い、委嘱する必要があるからです。この臨時委員の条例の根拠は資料のとおりですが、犬山市附属機関設置条例第 5 条並びに犬山祭伝承保存委員会規則第 2 条の規定に基づくものです。</p>
教 育 長 :	<p>事務局から説明がありましたが、ご意見ご質問がありましたらお願いします。</p>
各 委 員 :	<p>異議なし。</p>
教 育 長 :	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p> <p>続いて、第 7 号議案の審議に入ります。</p>
教 育 長 :	<p style="text-align: center;">第 7 号議案</p> <p>第 7 号議案「犬山市スポーツ推進委員の委嘱」について、事務局をお願いします。</p>
上 原 課 長 :	<p>この案を提出しますのは、新たに 1 名の犬山市スポーツ推進委員を委嘱する必要があるからです。</p>
教 育 長 :	<p>ただいま、事務局から提案がありましたが、この件につきましてご意見ご質問がございましたらお願いします。</p>
各 委 員 :	<p>異議なし。</p>
教 育 長 :	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p>
教 育 長 :	<p style="text-align: center;">通信及び請願</p> <p>通信及び請願はありますか。</p>
事 務 局 :	<p>ありません。</p>
教 育 長 :	<p style="text-align: center;">協議・連絡</p> <p>協議・連絡に移ります。</p> <p>(3) 「いじめに防止にむけて」 (4) 「不登校の児童生徒の状況について」は個人情報に関することですから、非公開扱いとさせていただきます、全ての案件が済んだ後で行いたいと思います。予めご了承ください。最初に「後援名義使用許可に関する報告」についてお願いします。</p>
上 原 課	<p>今回は 15 件の申請があり、新規が 2 件、継続が 13 件です。内容に</p>

長：	については、資料をご覧ください。
教 育 長：	継続の件はこれまでもお目に止められた部分だと思いますが、新規の2件「青塚古墳まつり」と名古屋経済大学の「アンゼリカコンサート」について、何かご意見ご質問がありましたらお出しいただきたいと思います。
教育長職務 代理者：	後援名義について、会議では報告事項になりましたので、質問だけするというので、もう権限は事務局のほうになります。
教 育 長：	質問があれば出していくということですね。
教育長職務 代理者：	新規の名古屋経済大学のコンサートの曲はわかっていますか。
上 原 課 長：	曲については企画書によりますと、アンコールを含めて8曲です。
教育長職務 代理者：	ありがとうございます。こういう機会を名古屋経済大学でやっていただいて、無料というのは非常に魅力があります。このような無料のものは利用していただきたいです。そのためには、内容がロコミで伝わるといいなと思います。
田 中 委 員：	入学式などでよく演奏していますが、ポピュラーが多いのかなという印象です。せっかく後援しているので、継続して続けていけたらと思います。
紀 藤 委 員：	コンサートですが、目的が「大学のことを知ってもらう」となっていますが、例えば「市民の音楽教育に貢献する」とか、貢献することで大学を知ってもらえることになるので、ここだけひっかかりました。
教 育 長：	犬山市内唯一の大学なので、市としても精一杯応援していけたらと思います。
教育長職務 代理者：	ブラスバンドが有名になったら、結構、南部中や東部中にはブラスが好きな子がいるので、いい方向に行くといいですね。
千 葉 委 員：	各中学校に連絡がきちんとされていますか。
田 中 委 員：	PRの仕方をどうするかは大学の課題ですね。
奥 村 委 員：	市内の吹奏学部の子が聴きに行きますよね。
教育長：	他に何かございますか。特にないようですので「後援名義使用許可に関する報告」については終わります。
教 育 長：	「犬山の教育施策 2017『学びのまちづくり』」について、事務局お願いします。

武藤課長	<p>学びのまちづくりについては、先月の会議でご承認をいただきましたが、一部教育大綱にあわせて感性豊かなひとづくりといった文言を追加すべきなど何点かのご指摘がありましたので、これらを修正したものを完成版として配布させていただきました。既に市のホームページでも公開をしておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
教長	<p>報告ということですね。よろしいですか。では、次に行きます。</p>
教長	<p>「総合教育会議」について、事務局お願いします。</p>
武藤課長	<p>本年度第1回の総合教育会議は、今月26日に開催が予定されております。</p> <p>当日の内容としては、1点目は、今年度のスケジュールで、計4回の会議開催予定が示されます。</p> <p>2点目は、教育振興基本計画の見直しについてです。教育振興基本計画は、教育基本法の規定に基づくもので、本市では定例教育委員会でも協議をいただき、平成27年に平成30年度までの4年間の計画として策定をしましたが、子ども未来課の記載がありませんし、教育大綱の方向性とも完全に合致はしていません。そこで、本年度見直しを進めることとなりますが、見直しの方針として、</p> <p>①平成30年度を始期として、教育大綱の期間にあわせ平成34年度までの5年間の中期計画とする。</p> <p>②教育大綱の方向性を踏まえた具体策を落とし込むとともに、子ども未来課の施策や取り組みの記載を追加する。</p> <p>③総合教育会議で議論になった基本理念の実現に向けた各主体の目指す姿として、市民像、家庭像、教育委員会像などを位置づけするの3点を考えており、年明けの第4回総合教育会議での見直し完了に向けて、まずは事務局で作業に着手しておりますので、今後ご協議をお願いしていきたいと思っています。</p> <p>次に、3点目は民間教育者との意見交換になりますが、No.3の資料の3枚目4枚目をお願いします。昨年12月議会の柴山議員の一般質問の会議録ですが、市内の塾の人たちを集めて懇談会をやってくれないかとの提案に対し、市長から、教育委員会の所管事項ではありますけども、それはやるべきだとのやり取りがあります。犬山市教育委員会基本条例では、開かれた教育委員会として、教育行政に対する市民の意見を聞くため、議会、保護者、教育関係の各種団体等との懇談の場を設けるよう努めますとの規定もあり、開催の方向になるかとは思いますが、塾関係者にどのように呼びかけをするか、あるいは懇談のテーマをどのようにするかなど課題もあります。参考までにタウンページの塾・進学教室の部分の写しを添付いたしましたが、教育委員の皆様方のご意見をお聞</p>

	<p>きできればと思います。</p> <p>引き続き、4点目5点目の教育施策の検証と教員の働き方改革については、神谷先生から説明します。</p>
<p>神谷主幹：</p>	<p>ご承知のとおり、2学期制を含むこれまでの犬山の施策は、より多くの人材を配置し、児童生徒に寄り添う時間を確保してきたばかりではなく、現場の教員は、カリキュラムを実行していく上において大変理にかなったものであることを実感しています。しかし、現実問題として、解決しなければならない課題も存在します。</p> <p>少なからず中学3年生の進路指導に不安を抱いている保護者がいることも避けられない現実です。人生設計を念頭に置いた進路指導ではなく、ほんの一瞬の進学指導だとしても、中学校3年生の進路決定までの過程に不安を募らせる保護者に対してのアプローチが必要です。</p> <p>それには、子供たちの成長が確実だと実感できる、見える化された施策が必要なのだと思っています。また、評価・評定の手法においても、透明化をが図っていくことも必要です。これらの活動は、今まで推し進めてきた施策と相反するものではなく、常に並行して実施してきたことです。もう一度原点に立ち返って見直してみようということになります。</p> <p>資料3「校長会と教育委員会による教育施策に対する検証作業部会」をご覧ください。</p> <p>犬山市の教育改革の検証を継続するために、今年度は、実効性と即効性を重視するため、校長会と市教委による作業部会を設けました。</p> <p>作業部会には、左から、部活動の運営ルールを策定することを当面の目標とする、【多忙化解消検討部会】。この部会は、教職員の本来の業務に従事する時間を充実させるために、業務の精選を図り、教職員の働き方改革を進めます。子供たちへ関わる時間を確保するとともに授業力向上に時間を費やすことは、子供たちの学ぶ楽しさに直結します。それはここまで声なき声として受け止めていた、地域・保護者・社会からの不安に対する回答につながると考えています。</p> <p>【多忙化解消検討部会】においては、当面6月、7月までに</p> <p>①校内部活動運営ルール 市教委検討案が示してあるのでこれに基づいて進めます。</p> <p>③夏季休業中の休校期間 について検討していきます。8/10(木)～16(水)を考えています。</p> <p>次に、【評価評定検討部会】は、評価評定の手法をどのように保護者へ示すかを探ります。透明性・客観性をどのような手法で示すかがメイン課題です。併せて道徳の教科化、小学校の英語科を見越して、通知表の変更にも活動範囲を広げます。通知表の作成作業量増加が予測されますので、行動所見の在り方、記述内容の精選による、保護者会での伝達</p>

方法も踏まえて検討します。

【評価評定検討部会】においては、

③前期所見の記述について、7月までに統一を計ろうとしています。

④成績処理週間の設置について、これは中学校に主に当てはまると思いますがテストが終わった後の1週間を、朝練を無くす。そして、成績処理の時間を確保します。

⑤評価・評定方法の開示について、どんな方法を取って成績をだしているのか、ここで頑張るとこんなふうになっていくんだということを事前に知らせていくことに関して検討します。

次に、【犬山プラン推進部会】です。授業改善犬山プランなどの犬山独自の施策をより推進させるために、原点に立ち返り、新たな方向を探る部会です。教科力向上、教師力向上がメインテーマです。子どもたちの学力向上に向けた、効果的な長期休業の活用の仕方、教科部会・学年部会への働きかけ、2学期制の特徴を明確にした、3年生の進路指導の手順について、また、授業改善推進委員会の活動を支援し、方向性とゴールを明示します。

【犬山プラン推進部会】では、

①長期休業前に、課題解決に向けた方法を個別に提示する、よりよい方法について（6月）

④授業改善推進委員会の運営方法について、方向性とゴールを明示します。（7月）

これらを月の校長会に示していけたらと、作業部会に入っていきます。一番早い部会は、5月15日に多忙化解消検討委員会が開催されます。

資料「教員の多忙化解消に向けての対策及び働き方改革を目指した新たな提言」をご覧ください。

県教育委員会が策定した、「教員の多忙化解消プラン」では平成32年に在校時間80時間を超える者を0%としています。この目標達成するためには、現在までの取組では到底到達できません。一部の学校一部の活動への対応ではなく、教育委員会としての最優先課題として取り組んでいきたいと考えています。

教員と子どもたちの幸せのために、教員自身の働き方に関する意識改革につなげたいと考えます。また、これらは、丹葉事務協議会内でも既に共通の懸案事項として継続的に情報交換をしながら、調整を図っていくことが確認されています。

ここに示した内容で、取組を始めるために、ある程度の準備期間が必要なものは、

- (1) 長時間労働の是正 ⑨「夏季休業中の休校期間」に関する問題
(3) 部活動指導の負担軽減 ⑦～⑪ 教育委員会が行う部分になっ

	<p>ています。保護者・地域の願い、子どものやる気とパワーの受け皿つくりになります。</p> <p>(4) 業務改善と環境整備に向けた取組です。</p> <p>それ以外のものは、犬山市部活動運営方針をはじめ、6月校長会までに取りまとめたいと進めています。</p> <p>本日お渡しした、犬山市部活動運営方針をたたき台としていますが、既に完了していることが多いと報告を受けています。</p> <p>注意しなければならないのは、多忙感や疲弊感が膨らんでいるものは、部活というよりは、むしろ不登校の生徒への対応であったり、特別な対応を求められる保護者への時間であったり、新たに加わってくる、道徳の教科化・小学校英語・自殺予防教育・がん教育など、学校を取り巻く課題が複雑化・困難化してきているところにあります。</p> <p>多忙化解消の目の敵にされているのが部活動です。手っ取り早く在校時間を減少させることができます。また、そうすべき要因を数々はらんでいます。しかし、これ単一で特効薬となるものではありません。これは、多忙感が若干減るものの、若い教員の失望感にもつながりかねない状況です。部活動がなくなって生まれた余裕を、授業づくりの楽しみや、授業力向上の実感につながるような、各校の校長のマネージメントが重要です。その歩みを校長会と共に進めます。</p> <p>いろいろな分野で既成概念にとらわれることなく、改革を進めなければ、平成32年度までに、在校時間0%は、ほど遠い目標となります。以上です。</p>
教 育 長 :	<p>まず、最初の「教育振興基本計画の見直し」についてということで、大本の教育大綱ができたことにより、あるいは子ども未来課が教育委員会の所轄になったことにより、従前のものがそのままでは不十分であるということで、新しいものに見直しをするということでございます。それについてはいかがですか。</p>
教育長職務 代理者 :	<p>教育基本計画はいいのですが、これに追加とあったのですが長くなるので、この中の事業でも動き出しているものはカットして、新しいものを入れるとか、これに追加ではなくて、今まであるものの不要な部分、役割を終えた部分は削除してください。要望です。</p>
教 育 長 :	<p>もう、やっているものは抜くということですね。</p>
教育長職務 代理者 :	<p>はい、項目をです。</p>
教 育 長 :	<p>他にどうですか。</p>
教育長職務 代理者 :	<p>はい。それと、子ども未来課のほうもプランみたいなものを作っていますよね。それとの整合性をどのようにとっていくのかなど。きちんとした計画があるので、そこからチョイスして入れていくのか、非常に難</p>

	<p>しい部分があるので、連携部分をこれに入れていけばいいのではないかという気もします。考え方のひとつとして、生まれた時から中学校までのといった連携部分はここにいろんな物を入れて盛り込むとか、そういう方法を考えていかないと。考え方はいろいろあると思うので検討していただきたいなと思います。</p>
千葉委員：	<p>例えば給食の面ではそれはここに入っていることだから、未来園はこうしていますと入れれば済むことです。教育振興計画だから福祉の場合の子どもの支援と、教育の場合と、その辺を住み分けしたほうがいいと思います。全てを持ってきても莫大な物になるから、どこがどこに入るものかというのを見直すと、そんなに大きくならずに済むと思います。</p>
教育長：	<p>他にはいかがですか。もしあるようでしたら、またお伝えください。二つめに民間の話が出ました。民間の教育者との意見交換ということですが、実は、議会で質問された柴山議員さんがどんな場を想定しているのか、想像が付かなかったので、昨日お伺いをしました。もっと外に目を向けて、いろんなところからいろんなことを聞く姿勢を持ちなさいということのようです。要は外からいろんなことを聞こうとするような姿勢を持ってほしいからこういうご質問をされたのだと、私自身は捉えました。</p>
教育長職務代理者：	<p>あと1点、私が感じたことは、先生が言われたように、授業について言っているのではなくて、2学期制というのは未だに結構保護者の方から、進路進学指導について不安が出ていますよね。これは極論ですけど、例えば保護者の方は学校の進路指導進学指導に悩みがあると、多分塾の先生に相談すると思うんです。塾の先生というのは、結構まれなケースも持っているんです。だから、私は進路指導進学指導の期間とか学校のやり方についてどう思うかという意見を聞くことは有用かなと思います。それを潰すことによって、未だに2学期制をアピールしている部分がちょっとやんわりすると思います。進路指導、進学指導的なところで意見を聞いたかどうかと思います。そういう意見を聞くのが駄目なら、アンケートとかで中学校の進路指導について何かご意見ありますとか。まずは、アンケートをやって、その中から今の保護者の方はこういうことを塾に相談しているんだ、こういうことを学校に若干不安を持っているんだと。まずはそういう部分を知るだけでもそれは有用かなと思います。例えばこういうことにご協力くださいとアンケートをやることも意見を聞くことになるので、1つのやり方かなと思って聞いていました。</p>
教育長：	<p>何もテーマがなく来ていただいて意見を言いなさいでは混乱してしまいますので、こういうねらいでこういう会を持つと。事前にアンケートを取るかどうかは別ですが、何かテーマを決めて話をしないと意味がないです。ただ、こういうことをやることについてまだ何も準備が進んでいませんが、教育委員の皆さま方のご了解がいただけたら、早速</p>

	計画を立てていけたらなということなのですが。
高木委員：	結論から言うと、私はこれを読んでいて単純に思ったことは、塾の先生と議員の方がお話すると言うのはいかにも短絡的だなというのが第一感でした。ただ、教育長も言われましたが、こういう狭い意味合いではなくもっと幅広い意味だと言われたものだから、それならばという印象は持ちましたけど。その進路指導進学指導について、それこそ先生方が絶対的な自信を持って、確実な情報を得て、指導をしていくということが何よりであると。それが中学校2、3年生の生徒とのある意味信頼関係を築く上でも必要な意味を持っていると私は思っています。その辺りを先生が十分に理解して、自分の引き出しを少しでも多く持って進めていくということ。そういう方面に力を注いでほしいなということをおっしゃいました。
奥村委員：	学校の先生と塾の先生と勉強を教えるには変わりないですが、問題なのは保護者のとり方が全然違うことです。それは、学校の先生から進路指導をしてもらうと、保護者としては先生が言ったからというふうなんです。塾は自分の責任でもって聞くので、先生がこう言ったからこうって判断はしないんです。そうすると実際に受験を終わった後に保護者の言うことは先生がこう言っていたから、こう教えてくれなかったからと言うんですね。でも僕はそういう親に言うのは、自分の子どものことなのになんで先生が責任を持つのか。親が責任を持って子どもと話をすれば、先生と話をする前に確認事項だけで終わるかなと思うんです。勉強のいろんなこととかはもちろん学校のことだと思うのですが、進路指導に関してだと親子でしっかり話し合いが取れてない分だけ、先生に委ねてしまったりとか、塾に委ねるということになってしまっているということが現状です。なので、はっきりとこうだという、ある程度のデータをもっている塾に頼ってしまうというのが現状かなと思うんです。私立や私学なら教えてもらうところを親が自分たちで選ぶこともできるし、途中でやめることもできるんです。この教え方がいいからお願いしますとか、駄目だったらやめたと変えられるんです。けれど公立の中学校は変えることもできないし、選ぶこともできないので、信頼関係を築いていくという、そういうことをしていくことのほうが僕はとても大事だと思います。私立の場合、私学の場合、塾の場合は、教わる側も選ぶのですが、逆もできるので退学とかになります。やはりちょっとスタンスが違う、考え方が違うのかなと思うんです。
教育長職務代理者：	教育長が言われたように、本意はやっぱり教育は閉鎖的という観念があるんですね。何か教育委員会や学校は閉鎖的でこうやってしまうというイメージがどうしてもあって。私はその折り合いとして、例えば塾の先生に進路指導とか進学指導についてアンケートとかそういった軽いものやって、そういう情報や親が不安に思っているところをやるのもひとつの手かなと思ったんです。ポイントを絞ってこういう部分なら意見を聞くことも可能ですというような折り合いを。やはり今、若い先生

	<p>が多いと進路指導を経験していない先生も結構みえるのではないかとすごい不安なんです。昔は教員がすごくたくさんみえましたから、いろんな先輩から言われたり、ある程度年齢の上の人が指導したりしてたけど、今若い人が担任を持ってしまうと、進路指導は自分の感覚だけでデータとか過去の経験とか、若干いつも不安に思っていたものだから、そういう全てを借りるのではなくて、一部を、言い方は悪いですけど、こちらの都合のいい材料としてデータをもらうということについては、民間の専門ですからね。そういう意味で申し上げたということです。</p>
高木委員：	<p>特に若い先生は不安で仕方がないので、当然ものすごい勢いで情報を得ようとしていると思っているんだけど。自分はそういう思いでしたので。</p>
教育長：	<p>それは学年や学校全体でやりますので、誰でも中3を担当するのは初めてだという時はあったと思います。そういう経験を重ねて豊かないろんな知識もできてくるしノウハウを身につけていくんですけど。若い先生がひとりで個人の判断で進路指導をするということは現場ではありえないです。</p>
教育長職務代理者：	<p>今度総合教育会議で出た時に塾と学校教育の違いをただ単に述べるだけではなく、例えばこういう場合にこういうことについて検討してみたいと思いますぐらいのことを言わないと。</p>
教育長：	<p>小中学生にとっては、現在の公立の小中学校以外にも、市内には私立の小中学校はないですが、塾だって学びの場だよという意識を持っていると思うんです。だから、同じ子どもに関わる立場で小中学校の先生だって塾の先生だって、立場は違うけど子どものためにとというのは一緒でしょう。だったら、同じ土俵で話をしてもいいんじゃないのというくらいのお気持ちではないかと思うんです。</p>
教育長職務代理者：	<p>今度の総合教育会議のテーマになるんですか。</p>
教育長：	<p>そうですね。この前言われましたね。</p>
武藤課長：	<p>民間の教育者との意見交換というのをひとつテーマとして市長としては上げたいという意向を持っています。</p>
教育長職務代理者：	<p>教育委員会で議論した時はこうこうこうでしたと、なるべくすれ違いにならないようにだけはしたいなと思います。テーマを絞って、どういうことを聞けばいいのかを検討してきましたぐらいで。</p>
教育長：	<p>やる方向で検討するという事は、それで市長は一定の評価をされると思うんです。全くやらないのではなく、そういう会を持つことを前向きに検討しています。それについては今すぐどうこうではない。僕らは最初、現場の先生方もと思ったものですからやれるとしたら夏ぐらいかなと思っていましたが、別にそうであれば夏休みに拘ることはないですね。だから時期だとか方法だとかテーマ等についてはある程度時間をい</p>

	ただいて考えていく必要があるかなと思います。
高木委員：	どうしても目がいくのは進路指導や進学指導になってしまいますが、やはり小学校からのことがあるものだから、原点に戻ると感性を高めるようなそういう話ができる人たちとということを検討できないのかと思います。閉鎖的であるということも私は認めますので、それを取り払って広く先生方も私たちもやってますよというスタンスを見せることが大事だとは思っているので、そういう意味合いも含めて折角やるならそういう方向も少し考えてもらいたいなと思います。
教育長：	僕はもっと単純に塾の先生方から見て、犬山の教育改革はどう思うかを。
田中委員：	そういうことだと思います。話が広がってしまうかもしれませんが、必ずしも塾の関係者だけではなくて、学習支援をしているNPOの方とか、子どもと関わりのある方は教育分野だけでなく、福祉分野の方とか該当するはずです。昨年PTAの方と会合を持ちましたけど、そういう形で単に塾を対象にということではなく、幅広く開かれた教育委員会としていろいろな団体にこれから聞いていきますという形で、総合教育会議でメインの議論をしていくよりは、こちらである程度形を作ったほうが混乱しないかなという気はしています。
教育長職務代理者：	振興基本計画も作っていくならば、今の犬山の教育をどう思っているかを塾の講師だけでなくいろんな関係の方に向けての簡単なアンケートは振興基本計画を作る上でも一度やってみるのも手かなと思います。それは本当に広くみなさんの意見を聞くということになると思うので、やるならこちらにもメリットになるように、基本計画にも入れられる文言だとか、教育大綱ご存知ですかとか入れても教育委員会としてはいいのではないのでしょうか。
教育長：	塾の先生に限定せずに、小中学校の教育に関わっている以外の教育者の方に広く声をかけて、例えば犬山の教育改革の取組をどう思うかとか、その中に例えば今度こういう会を持つけれど参加をしますかしませんか、まずは、アンケートを取るとことかな。それもこちらの聞きたいことを聞けるとか、最後一言何かあれば言ってくださいとかという内容のものですね。一度まずそういうことをやってみた上で、もし具体的に会を持つとするならばどういった会を持つか考えていく。いきなり会を持ちますよではなく、まずはそういうステップを踏んでから次へ行くというお考えですよ。
奥村委員：	塾の中で、NPOのお金を取らないようなボランティアの塾があるんです。犬山にも寺子屋のとことん塾とかあるんですけど、そういったような方から逆にこういう支援がほしいとか、そういうような話も逆にできれば、ここにある柴山議員が言われている、できる子とかお金のいる子とか上のほうの子ではなく下のほうの子も支えられるような意見が取り入れられるようなそういう塾をされている方の話も伺えると、逆に

	<p>こういう子が困っているとか、そういう子にはこうしてるとかそういうことの話ができると思いました。</p>
紀藤委員：	<p>教育振興基本計画を立てるにあたってアンケートを取ることから始めたらよいと思います。誰にアンケートを出すかというのはいろんな所の方面がいいと思うので、今地域で学校を支えている人もあるだろうし、無償で学力を高めるために教えてる方もあるだろうし、それから営利目的でやっている方もあるだろうし、いろんなどころに送って返ってきたものを一旦まとめて、絞っていく方法が一番かなと思います。いろんな人の意見をまず聞いて、それをここに載せていく参考にしていくという方法でぜひ進めていただけたらと思います。</p>
教育長職務 代理者：	<p>子ども未来園の子たちが学校へ上がる頃の計画ですから、いろんなどころから意見を聞くのはいいですね。アンケートで事前に聞くのも開かれた教育委員会としていいかなと思います。</p>
教育長：	<p>まず関係の方にアンケートを送る方法をとって、それを集約したうえで会を持つとするならば、単に塾の方に限らず教育に関わったいろいろな方が声を出せる、いろんな方の声が聞けるような、そんな場を持てたら持って行くという方向でよろしいですか。</p>
紀藤委員：	<p>それで先ほどの基本計画の見直しについてというところに、見直しの方針の④として、多方面からの意見を聞いてそれを参考にするといったことを入れておくといいのではないかと思います。あと、教育基本条例のいろんな人の意見を聞きました。に当てはまるのではと思います。</p>
教育長：	<p>これにも生かしていくということですね。 総合教育会議にもまた同じようなことを言っていただければ結構かなと思います。 教員の多忙化についてはいかがですか。</p>
教育長職務 代理者：	<p>質問いいですか。校長会で部会がありますけど、これは結論は今年度中に出すということですか。</p>
神谷主幹：	<p>この部会は立ち上がりました。それぞれの項目において、短、中、長期に分けて早くできるものからやっていきます。</p>
教育長職務 代理者：	<p>この中で一番早くやるのはどれですか。</p>
神谷主幹：	<p>部活ですね。それと夏休みに関することです。</p>
教育長：	<p>一度にやれるものではないので、やれるところからやっっていこうではないかということです。現にやってることもあります。例えば2学期制とか、少人数のための常勤、非常勤の配置もこれにかかわってくると思うんですが、これは既にやれてることなんですが。もうひとつ、夏休み期間中のお盆に会議を行わない日が設定されています。その間は学校で日直をしても外から電話もかかってこないし部活動もやれないし水泳指導もやれないし来客もありません。この期間を学校閉校日、要は</p>

	日直を置かず学校お休みだよと。用があれば教育委員会へ電話してくださいということが、今年もし皆さんの共通理解が図ればできるのではないか、ということなんです。
教育長職務 代理者：	今年度重点的にやる項目を教えてください。
神谷主 幹：	多忙化解消は部活と夏季休業中のことです。評価評定は道徳も英語も一緒にやっています。
教 育 長：	いままでできていることと、今年度中にやることとこれから先にやること。実は今この作業を進めているところなんです。何を今年度中にやって何は数年後にというように。この辺りの評定の関係は今年度中は無理だと思うので来年度に向けてになります。
教育長職務 代理者：	重点的に今年度はこれだけは結論がほしいねというのは部活動ですね。
教 育 長：	この中のことも全部が全部今年度中にやり切れることではないんです。まずひとつだけご意見いただきたいのですが、8月10日から16日は愛知県下で会議を持たない日と通知が出ていますが、この期間を学校閉校日にしたらどうか。土、日、山の日を除いた10日と14日から16日の4日間については、極端な話ですが年休や夏季休暇を取っていただいたり、日常の時間外で勤務をされた勤務の割り振りをここに充てるとか。要は普段から年休を取りやすい雰囲気を作ってあげることが大事だと。もっと年休を取りやすい雰囲気を作るためには、夏休みのこの期間に積極的に取りなさいと。しかも校長教頭が積極的に年休を取るといような雰囲気を作っていかなければと思うのですが。これについて委員のみなさん方が、概ねそうだと多少でも共感していただける部分があれば、この方向で進んでいけるかなと思うんですが。
教育長職務 代理者：	部活の提言案と保護者様という資料はどういう扱いでいけばいいですか。
神谷主 幹：	提言案が部会で話し合うためのたたき台です。そして最終的には保護者宛のお手紙に繋がればいいなと思っています。
教育長職務 代理者：	お手紙を出す目標はいつ頃ですか。
神谷主 幹：	お手紙を出す目標は、6月の校長会で確認できれば夏休み前に出したいなと思っています。
教 育 長：	これは校長会で議論しなければいけないし、最終的には教育委員会で委員の皆さんにご了解いただかなければならない部分ですから、まだこれについては作成中であります。この部活動の方針もそうですが、教育委員会と名前が書いてある以上は、これがある程度整ったところでお認めていただいて、最終的にお手紙が出ます。
奥村委 員：	2ついいですか。できればこの中に部活の連絡方法を入れてほしいです。多忙化というと先生が連絡をメールでやりますとか言われると、ラ

	インを使ったりとかになっていってしまうので。連絡はちゃんと連絡網を作るとかそういうようなことを入れていただけるとありがたいなということです。連絡網をきちんと整備するということをお願いしたいです。
神谷主幹：	昨年度話題になりましたので、出来上がっております。
奥村委員：	ですが、実際には使われていないのではないですか。
神谷主幹：	それは、途中の子どもが連絡網を使わずにラインを使ってしまうたりというところなので連絡網はできてます。
教育長：	もう、学校の関係ではラインは使わない。きちんと連絡網で回しなさいということ徹底することですね。
奥村委員：	子どもではなく親御さんがやったりするので。
教育長：	例えば保護者案内に出す時に、ラインではなくて電話連絡を必ずするようにということを入れればいいですね。
奥村委員：	そうですね。あともう1つ、部活に熱心な先生はこれを守らずやったりするんですね。こんなこといってるけど部活毎日行ってるんですという話をよく聞くんです。
教育長：	そういう時は教育委員会に連絡してください。校長の指導をします。その辺りを絵に書いた餅にならないように、取り決めはきちんと守るように校長先生、教頭先生通して全ての職員に周知がされるように働きかけをしていきます。
教育長職務代理者：	通知文のお手紙の中で、さっき言ったように、行事を持たない期間は全県下何日から何日までというのは入れていただかないと。「外部指導員のみでの練習日を推奨します」と書いてありますが、それで全体指導を行う教員が1名待機なんですけど、外部指導員の方が今日は1日部活やると言ったら先生は1日中いるのかなとか。その辺りが非常にどうかなという感じと推奨しますとまで書いてしまっているのかと思います。
神谷主幹：	(6)番の練習計画表は校長が出すことになっています。外部指導員のみでの指導も今はもう認められています。顧問がいなくても、うちの文化スポーツ課が雇っているものはそういうことができます。ただ、教員が一人学校にいなければなりません。
教育長職務代理者：	そうであるならば、外部指導員の練習日というのを、例えば最初のほうに年間の部活動の指導計画はできるわけですね。
神谷主幹：	年間の計画は作りたいですが実際はできません。
教育長職務代理者：	できませんか。年間ができなければ半期とか3ヶ月とか。そういう計画に基づいて、こういう外部指導員も推奨していきませんが必ず教員が学校にいますと。講師ではなく正規ですね。

神谷主幹：	そうですね。極端なことを言えば、校長が一人いて教員が全部休んで、全部活をやることも可能です。
教 育 長：	これは、例えば懇談会などがあると、先生は親と懇談だから部活には行けないですが、そういった状況でも部活はできるということです。
教育長職務代理者：	このお手紙は保護者向けなので、保護者に分かりやすい文言にしてほしいです。
教 育 長：	そうですね、わかりました。
千葉委員：	総合教育会議では、朝の部活は犬山市はやりませんという決め方はできないんですか。このような検討委員会が必要だと思うのですが、先生方の多忙化を少しでも削減する方針として総合教育会議があるので、私達が話し合っただけでは決められないんですか。
教 育 長：	私は個人的にはそのように考えていますが、一気にそこへいくのは難しいです。
千葉委員：	部活だけの問題ではなく、不登校やいろんな問題があって多忙化になっているとおっしゃったのがものすごく気になっているので、事務的にやれるものなら、そうしてあげたいと思います。
紀藤委員：	先生たちもそれぞれ工夫されると朝部活はいらないと思われる先生もあるのではないかと思いますけど。
教育長職務代理者：	資料の確認ですが、保護者の通知文に方針というのは付けるのですか。方針というのは外に出さないのですか。
神谷主幹：	付けません。まだ確定していないので、作業部会のためのたたき台として出ただけです。
教育長職務代理者：	最終的には教育委員会の方針として出すということですね。
紀藤委員：	犬山プラン推進部会の取組内容の③、これはぜひ、もう今年度中のところからやっていただきたいです。これをやれば2学期制の問題は中学校ではなくなるかなと思います。それから、すぐできるのは評価評定のほうでは④。これは当然そういうふうに進んでいくんですね。ぜひできることは、早急にやられるといいと思います。
教 育 長：	委員がおっしゃったようにやれるものほとにかく早くやる。時間のかかるものは少し時間をかけてやらなければいけません。
田中委員：	たくさん意見が出たところで申し訳ありませんが、2点ありまして部活のほうですけど、本来であればもう自粛ではなく禁止でもいいのかなとか、朝練ももうやめるべきなのではないかなと思います。本来は教育行政が何かやめなさいとかやりなさいというよりは、現場の先生から教育的観点から子どもにとって不利益なのでこれはやめましょう、という形で意見が形成されていくことが非常に重要だと思います。少なくとも部活をやめることで、やっぱり働き過ぎていることが当たり前の、それで一人前の教師の労働なんだというような価値観を、どうしても変えて

	<p>いかざるを得ないと思っております。</p> <p>保護者向けの文章ですが、前文のところ、生徒の健康上の問題というところが重要な点なんですけども、このように部活を改善する目的として、保護者の理解も非常に大事になってくると思います。やはりこの教員の勤務条件、労働条件というのが、イコール子どもの教育条件と一緒にだと私は考えますので、教員の多忙化解消をすることによって、あるいは部活を減らすことでそれは子どもの教育の量を減らすのではなくて、むしろ子どもの教育条件をしっかりと補償するためには、そのほかの部分の学校の先生の勤務条件をもう少し軽減していくということが非常に重要だということ、明文化するか、文章でなくても説明会などでしっかりと理解していただくことが必要なのかなと思います。</p> <p>もう一点、確認ですが教員の勤務時間中の休憩時間というものは、犬山市の場合には何か規定があるのですか。</p>
教 育 長 :	<p>学校経営には休憩時間は明記してありますが、子どもがいる時には休憩だから知らないというわけにはいかないですね。</p>
教育長職務代理者 :	<p>運営方針とか提言というのは教育委員会だけになっているけど、どちらかは校長会も入りますか。</p>
神 谷 主 幹 :	<p>最終的には連名になるようにします。</p>
教育長職務代理者 :	<p>そうですね。運営方針の1の目的の3つめの○。生徒の余暇の善用。難しい言葉ですが、これは必要なのですかという気が若干します。それから、提言欄の教員調整額、これが実態に見合った額というところと超勤をつけるということになってくるから、載せるのはどうでしょうか。</p>
神 谷 主 幹 :	<p>超勤とは別の話になるのですが、4パーセントのところを、その4パーセントと決まった時代とは変わってきているということで今申し入れをしているところです。</p>
教 育 長 :	<p>県の解消プランにこの一文が入れてあります。これは私達だけではどうしようもならないので、お願いをしていくという意味合いです。</p>
高 木 委 員 :	<p>感覚が古いのかもしれませんが、子ども達の中には本当に部活命という子はきっといますよね。それに対して積極的に関わろうとする先生もきっといますよね。それでひとつ思うことは、やはり生徒と関わる部活動の時間は、ものすごく生徒指導の大事な活動のひとつである、根幹であることは間違いないと思います。その他の業務のところを減らしていくことこそ、一番大事な根本ではないのかなということ、考えていかなくてはいけないのではと思ったので、意見です。</p>
教 育 長 :	<p>部活動だけではなく、教育活動全般をやらなければいけないということですね。</p>
紀 藤 委 員 :	<p>事務的な処理の内容を先生がやらなければいけないこともすごく多いですね。先生達の仕事の内容を見直していくことも大事なことかなと。</p>

	教材研究だけでなく、先生自身もどうしたら合理的にできるかということの研究していただくのもいいのではないのでしょうか。そんなことも思いました。
教育長職務 代理者：	多忙化解消部会の⑤のところに、学校ごとに差異のある県事務職員の業務の平準化とありますね。先生方の仕事に事務職員ができるものもありますので、ここはぜひ学校教育課が中心になって、進めていただいて、最終的にこういうことができますということを校長会にぶつけて、ではこれは事務職員がやろうという思い切ったことをやらないと。これから校長、教頭、教務、校務、仕事はどんどん増えるばかりです。その辺りは学校教育課が主流で事務職員さんとこういう意見が出たという報告と、どこまで事務職員が関われるかということとはぜひ検討してください。
神谷主幹：	はい。今、動き始めています。
教育長：	たくさんご意見いただき、ありがとうございました。 続いて「第14回犬山踊芸祭」について事務局お願いします。
上原課長：	今回の踊芸祭は14回目ですが市民の方からいろいろと苦情を受けまして、今年度実施するにあたって、踊芸祭の実行委員会がその地区の方に説明会を開催しました。ご意見を受けて改善できるところは改善していきますが、次年度以降はどうなるかわかりません。実行委員会としてはぜひ続けていきたいという思いはありますが、今後の踊芸祭については地区の方のご意見を伺いながら考えていくということになっております。
教育長：	何か、ご意見ご質問はございますか。 続いて、「犬山市文協まつり2017」について事務局お願いします。
上原課長：	例年、犬山市文化協会におきまして文協まつりということで、美術展や文芸展、芸能発表、お茶会等を市民文化会館、南部公民館で実施しております。今年度につきましては、主な会場は南部公民館で6月10日から15日の期間実施します。11日の日曜日に開会式が行われます。
教育長：	何かご意見、ご質問ございますか。ないようですので次にいきます。「5月・6月行事予定表」についてお願いします。
神谷主幹：	5月、6月の行事予定ですが、ひとつ抜けているところがありました。5月26日27日、東小学校の修学旅行になります。申し訳ございません。
教育長：	行事予定について何かございますでしょうか。 特にご意見、ご質問はないようですので、次にいきたいと思えます。
	自由討議
委員長：	自由討議に移ります。発言はありませんか。 特になければ次に移ります。
	その他

教 育 長 :	事務局、ありませんか。
事 務 局 :	ありません。
教 育 長 :	<p>以上で、公開案件については終了します。最初にお願いしましたように、以後は、非公開で「いじめ防止に向けて」を行います。</p> <p>報告事案及びこれまでの継続事案についてのその後について説明後、以下の意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報告書は学級担任ではなく責任ある立場の者が行う。 ・ 報告書の内容が学校によって違うので、背景などがわかるようにもっと詳しく書くようにする。
教 育 長 :	<p>続きまして「不登校の児童生徒の状況について」を行います。</p> <p>不登校の状況について説明後、以下の質問や説明があった。</p> <p>○ 犬山市の状況は県下でみて、多いほうか少ないほうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県下の他の市町村と比べると少ないほうです。 <p>○ 不登校の子の進学状況はどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般の私立高校はなかなか入れてくれません。公立高校は定員に満たなければ取らなければいけないのでその場合は入れます。力のある子は中間定時も受けますが、サポート校が増えていて行く子が多い状況です。
教 育 長 :	<p>閉 会</p> <p>以上をもちまして、5月定例教育委員会を終了させていただきます。</p>

【次回開催】 定例教育委員会 6月23日（金）9：30 401会議室